作成日：令和６年４月１日

**令和６年度**

**重要事項説明書**

**社会福祉法人　大分県福祉会**

**滝 尾 保 育 園**

**１　施設運営主体**

|  |  |
| --- | --- |
| 名　　　　　　　　　称 | 　社会福祉法人　大分県福祉会 |
| 所　　　 在　　　 地 | 　大分市顕徳町1丁目１３－１７ |
| 電 話 番 号 | 　０９７－５３２－３４７２ |
| 代 表 者 氏 名 | 　理事長　　有　松　　一　郎 |

**２　利用施設**

|  |  |
| --- | --- |
| 施 設 の 種 類 | 　保育所 |
| 施 設 の 名 称 | 　滝尾保育園 |
| 施 設 の 所 在 地 | 　大分市大字羽田４５６番地 |
| 連 絡 先 | 　電　話　　　０９７－５６９－３３８４ |
| 　 ＦＡＸ　　　 ０９７－５６７－３８１１ |
| 管 理 者 | 　園　長　　　堤　　　郁　夫 |
| 利 用 定 員 | 　２号認定子ども（保育認定）　　１０８　人 |
| 　３号認定子ども（保育認定）　　　９２　人 |
| 実 施 す る 事 業 | 　延長保育　　　一時預かり保育 |
| の 種 類 | 　特別支援（障がい児）保育 |
| 開 設 年 月 日 | 　昭和　４３　年　１１　月　１　日 |

**３　運営の方針**

　・入園する乳児及び幼児（以下「児童」といいます。）の最善の利益を考慮し、積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

　・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、児童の状況や発達過程を踏まえ、保育を一体的に行います。

　・児童の家庭や地域との様々な社会資源と連携を図りながら、児童の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

**４　保育を提供する曜日・時間・休園日**

|  |  |
| --- | --- |
| 提 供 す る 曜 日 | 　月曜日から土曜日まで |
| 保 育 時 間 | 　【保育標準時間認定を受けた方】 |
| 　午前７時～午後６時（１１時間） |
| 　【保育短時間認定を受けた方】 |
| 　午前８時３０分～午後４時３０分（８時間） |
| 延 長 保 育 | 　保育時間終了後～午後７時まで（別途利用者負担あり） |
| 一 時 預 か り 保 育 | 　午前８時３０分～午後５時（８時間３０分） |
| 　 休　　　 園　　　 日 | 年末年始(１２月２９日～１月３日)及び日曜日・祝日 |

**５　職員体制**令和6年4月1日

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 職 種 | 合 計 | 常 勤 | 非常勤 | 職員が有する福祉・教育等に関する免許・資格等 |
| 園　　長 | １人 | １人 | 　 | ・教職員免許（１） |  | 　 |
| 次　　長 | 1人 | 1人 |  | ・幼稚園教諭二種免許（４７） |  |  |
| 主任保育士 | ２人 | ２人 | 　 | ・社会福祉主事 |  |  |
| 保育士 | ４７人 | ２７人 | ２０人 | ・保育コーディネーター（4） |  |  | 　 |
| 児童支援員 | ４人 | １人 | ３人 | ・放課後児童支援員（２） |  |  |  |
| 看護師 | １人 | １人 | 　 | ・レクリェ－ションインストラクター（１） | 　 |
| 栄養士 | １人 | １人 | 　 | ・保育サポーター（１） |  |  | 　 |
| 調理員 | ３人 | ２人 | １人 | ・管理栄養士（１） | 　 | 　 | 　 | 　 |
| その他 | ３人 | 　 | ３人 | 用務1・　講師２ |

**６　提供する保育等の内容**

当園は、保育所保育指針（平成２９年３月３１日厚労省告示第１１７号）を踏まえ、以

下の保育その他の便宜の提供を行います。

1. 教育・保育及び時間外保育の提供

上記４に記載する時間において、保育を提供します。

1. 延長保育

上記４に記載する時間において、保育を提供します。

1. 一時預かり保育

上記４に記載する時間において、保育を提供します。

1. 特別支援保育

障がいのある児童にも保育を提供します。

1. 送迎

保護者による送迎を基本とします。

1. ３歳以上児の英語・運動遊び、５歳児への硬筆と毛筆、０歳児からの全クラスで絵本の毎日読み聞かせによる保育を行います。
2. その他、遠足・誕生日・運動会・等の行事も行います。

**７　給食等について**

1. 提供方針

給食については、すべての活動の源となる大切なものと認識しています。

そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。

1. 提供方法

自園調理です。

1. 昼食・おやつ

保護者の方へは、前月２８日頃に翌月の献立表をアプリに配信します。

1. アレルギー等への対応

使用する食材の中、アレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。医師の診断書を基に、ご相談の上、除去するなどの対応をいたします。（すべてのアレルギー食物の除去に対応できない場合もあります。）

1. 衛生管理等

調理員及び保育士は、毎月検便を行っています。

**８　保護者負担について**

1. 入園後の費用負担
	1. 毎月の保育料：認定区分ごとに園児が居住する市町村が定める額
	2. 延長保育料：保育標準時間認定　３００円／日　　３,０００円／月

保育短時間認定　16：30～18：00 100円／日18：00～19：00 300円／日

* 1. 一時預かり保育料

全日（8：30～17：00）

　　3歳未満児：2,250円＋給食250円（主食50円、副食200円）

おやつ100円／日

3歳以上児：1,850円＋給食250円（主食50円、副食200円）

　おやつ100円／日

半日（午前8：30～12：30　午後13：00～17：00）

　　3歳未満児：午前1,100円＋給食250円／日（主食50円、副食200円）

　　　　　　　　午後1,150円＋おやつ100円／日

3歳以上児：午前900円＋給食250円／日（主食50円、副食200円）

　　　　　　午後950円＋おやつ100円／日

* 1. 実費負担額

・体操服代：別途書面

・教材費（絵本代）：４６０円／月

・給食費：３歳以上児主食（米・パン等）代：８００円／月

　　　　　３歳以上児副食代：４，７００円／月

・日本スポーツ振興センター共済給付負担金：年額２４０円

・保護者会費：月額２００円（保護者会が管理します。）

・その他、お子さんの所有する物品等で、別途書面によりお知らせする費用

1. 上記①の保育料は、保育園で徴収し、市役所に納入します。

毎月２０日前後に集金袋を配布しますので月末までに提出くださるようお願いいたします。

1. その他の負担額は、その都度、別集金袋で集金します。
2. 負担金を領収した場合は、領収書（集金袋に領収印）を発行します。
3. 上記の他、以下の物品については、ご家庭で用意・持参いただきます。

おむつ、タオル、おしぼり、ティッシュ、お昼寝布団等

**９　登園の利用に際して留意いただきたいこと**

1. 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

当日に欠席の連絡をする場合又は登園が遅れる場合は、９時までに連絡をお願いします。

1. 毎朝の体温等の確認

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

1. 感染症について

麻疹（はしか）・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。

1. 与薬

医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の判断により、治療のため薬の処方が必要な場合に限り、保護者の承認を得た上で行うことができます。必要がある場合は、個別にご相談させていただきます。なお、市販の薬は受け付けません。

1. 延長保育が必要な場合

お迎えが遅れる場合は、当日１８時までに、ご連絡願います。

**１０　利用の終了について**

当園は、以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

1. 児童が小学校に就学したとき
2. 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
3. その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

**１１　嘱託医について**

　　(１)内科

|  |  |
| --- | --- |
| 名　　　　　　称 | 　かなや小児科医院 |
| 医　院　長　名 | 　金　谷　　能　明 |
| 所　　在　　地 | 　大分市下郡東１丁目４－８ |
| 電　話　番　号 | 　０９７－５６８－５５２２ |
| （２）歯科 |
| 名　　　　　　称 | 　佐藤歯科医院 |
| 医　院　長　名 | 　大分市大字片島１５－１ |
| 所　　在　　地 | 　佐　藤　　晴　宣 |
| 電　話　番　号 | 　０９７－５６８－７２００ |

**１２　緊急時の対応方法**

当園では、容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

**１３　賠償責任保険の加入**

1. 保険会社

東京海上日動火災保険株式会社

1. 保険の種類　　　　保育園児団体賠償責任保険
2. 保険金額

　　対人1名・1事故10億円　　対物1事故1,000万円

**１４　非常災害時の対策**

|  |  |
| --- | --- |
| 避　難　消　火　訓 練 | 　月に一度避難消火訓練の実施 |
| 防 災 設 備 | 　消火器、非常用ラジオ、防災頭巾、避難用押し車等 |
| 避 難 場 所 | （一次）　保育園駐車場（第2園庭） |
| （二次）　羽田東公園 |
| (津波・洪水の場合)滝尾小学校 |
| 避 難 時 の 児 童 の | 　アプリ配信及びホームページ伝言 |
| 受 け 渡 し 方 法 | 　緊急時の園児引き渡し名簿 |

**１５　災害時における臨時休園について**

大分市の災害時における幼児教育・保育施設等の臨時休園に関する基準に基づき、次の場合には臨時休園とします。

1. 風水害や土砂災害等の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事象 | 開園前（午前６時時点） | 保育中 |
| 警戒レベル３（高齢者等避難）の発令 | 臨時休園 | 全児童の降園※降園要請を受けたら、至急お迎えに来てください |

　　当園は浸水想定区域にあるため、警戒レベル３の発令によって臨時休園となります。

　（２）地震の場合

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事象 | 開園前（午前６時時点） | 保育中 |
| 市内で震度５強以上の地震が発生したとき | 臨時休園 | 全児童の降園※降園要請をうけたら、至急お迎えに来てください |

**１６　保育内容に関する相談・苦情**

保育のことについてのお悩みやお気づきのこと、ご要望のある場合はお申し出ください。

口頭で言い難い場合は、絵本コーナーに設置してある相談受付投函箱へお便りください。保育園として可能な限りお応えしたく努めさせていただきます。

相談・苦情受付担当　 「主任保育士」

相談・苦情解決責任者 「園長」　　詳しくは投函箱横に掲示しておりますのでご覧ください。

**同　　意　　書**

**滝尾保育園長　　　堤　　郁　夫**

**私は、滝尾保育園の利用にあたり、令和6年４月１日作成の重要事項の説明を受け、同意しました。**

**年　　　　　月　　　　　日**

**保　護　者　　住　所**

**氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞**

**児童名**

**児童名**

**児童名**

**児童との続柄**